

心豊かでたくましい児童生徒を育む

小中一貫教育をめざして

シリーズ えでゆれば vol.20

これからの学校教育の方向性

小中一貫教育は特別な教育なので
しょうか。

今回は、国や県の教育の方針、そ
の中で三戸町はどのような教育をし
ていくのかを紹介します。

日本の学校制度と法改正

明治から戦前にかけての学校制度
は、時代の変化に合わせて見直しが行
われていました。これに対し戦後
の学校制度は、昭和22年に施行され
た「教育基本法」「学校教育法」に
基づき6・3・3・4制がとられ、
義務教育の範囲は中学校までの9年
間に広がり、大きな変化もなく今日
に至っています。

平成18年には約60年ぶりに「教育
基本法」が、翌年には「学校教育法」
がそれぞれ改正され、義務教育とし
て行われる小学校と中学校の目的や

目標が大きく見直されました。(表
1のとおり)

小学校と中学校それぞれ別の目
的・目標で教育されていたものが、
この法改正により小学校と中学校の
義務教育9年間を通して、児童生徒
の発達段階に応じた教育を施すこと
が必要になってきました。

国(中央教育審議会)での議論

文部科学大臣が意見を求める「中
央教育審議会」の中には、「学校段
階間の連携・接続等に関する作業部
会」があり、小中連携・一貫教育に
関する検討が行われてきました。

去る7月に検討の意見がまとめら
れ、小中連携・一貫教育については、
「積極的に推進できるよう、小中学
校の設置者(市町村)の判断で特例
を活用できるのが望ましい」とされ

ました。
これにより、新たに小中連携・一
貫教育の取り組みをスタートさせる
自治体は、加速度的に増すものと思
われます。

表1 法改正による義務教育の見直し内容(抜粋・要約)

	法改正前		法改正後	
	小学校	中学校	小学校	中学校
目的	心身の発達に応じて、 初等普通教育 を施すことを目的とする。	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、 中等普通教育 を施すことを目的とする。	心身の発達に応じて、 義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なもの を施すことを目的とする。	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、 義務教育として行われる普通教育 を施すことを目的とする。
目標	8項目の小学校のみ の目標が掲げられる。	3項目の中学校のみ の目標が掲げられる。	義務教育の目標として 10項目に統一 される。	

青森県の教育の方向性

青森県の教育の方向性は五つの柱
で構成されています。その一つめの
柱に「縦の連携」と「横の連携」を
基軸とした新しい時代を主体的に切
り拓く人づくりが掲げられています。
縦の連携は、小・中・高12年間を見
通した学校教育を中心とした生涯に
わたる学び。横の連携は、学校・家
庭・地域の連携強化による地域の教
育力の向上です。

三戸町では県教育委員会からの指
定を受け、平成21年度からの2ヶ年



寺子屋で小学生をサポートする高校生

にわたり「学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業」を行い、学習習慣を身につけること、12年間を見通した系統性・連続性のある学習指導や生徒指導の在り方について研究しました。

現在でも三戸高校の生徒が小学生の勉強をサポートする寺子屋や、音読・アナウンス教室などで交流が続いています。

三戸町の小中一貫教育

三戸町の小中一貫教育が目指すものは、大きく分けて三つあります。

① 中1ギャップの解消

小学6年生と中学1年生の環境の大きな変化によるギャップは「中1ギャップ」と呼ばれ、全国的な問題として認識されています。

② 不登校の減少

全国の調査によると、中学生の不登校は3%弱の発生率となっており、三戸町では小中一貫教育に取り組んでからは改善の兆しが見えるものの、依然として全国の数値を上回っています。

③ 確かな学力の定着

全国的な学力調査によると、青森県は上位にランクしており、その中でも三戸町の小学生は上位の成績を上げています。しかし中学生になると相対的にランクが下降しています。

これらの現象は学校の課題として解決すべきものではありませんが、教育委員会としても様々な事業を通してバックアップしています。

◆ 中学校入学直前春休みガイダンスの開催

中1ギャップを生じやすい中学校入学直前の小学6年生に対して、生活リズムや勉強のやり方に関する講話を行い、中学校進学時の不安や心理的段差を緩やかにすることを狙ったガイダンスを開催しています。子ども達の感想によると、おおむね好評です。

◆ 不登校への対策と予防

現に不登校である中学生のために適応指導教室を開設し、町独自の支援員を配置しています。このことにより、不登校から適応指導教室へ、適応指導教室から普通教室へ戻ることのできる生徒が増えています。

生活リズムの乱れによる不登校を未然に防ぐため、中学生への講話や、専門の小児科医による生活リズムの診断・アドバイスをを行っています。このことにより、新しく不登校に陥る生徒が減少しています。

◆ 学習コーチ事業の実施

東京大学大学院教育学研究科に在籍し、三戸町の学習アドバイザーを務めている清水章弘さんを講師に、勉強のやり方や学習計画の立て方に関する講話を行っています。



「塾に通わなくても成績が上がる勉強のやり方」
斗川小で行われた学習コーチ事業の様子

子ども達にも分かりやすい話で、学校からも授業への集中力が変わった、家庭学習への取り組み方が向上したと好評です。

前述のとおり、これらの取り組みはバックアップであり、各学校では課題を解決するために日々の努力を続けています。

全国から見た 三戸町の小中一貫教育

先進的に小中一貫教育を行っているのは、区や市など比較的人口の多い地域です。これらの教育委員会には、学校や先生を指導する立場の指導主事が多く配置されています。

三戸町の教育委員会には指導主事が配置されていないため、これまでの小中一貫教育の取り組みは、学校の先生方と話し合い、ともに作り上げてきました。

現在、国の動きを見て小中一貫教育の検討を始めた(三戸町と同じ規模の)町も増えていきます。三戸町の小中一貫教育は都市部に比べると先進的とは言えないかもしれませんが、将来を見据え確実に前へ進んでいる取り組みと言えるのではないのでしょうか。